

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

1 教育理念

山口県立萩看護学校は、県内唯一の県立看護師養成所として、「広い視野」「思考する力」「実践する力」を持ち、山口県、北浦地域の保健医療福祉のあらゆる場において必要とされる看護実践者を育成する。

看護基礎教育では、質の高い看護実践者の育成のために、専門分野の学習を深めるとともに職業に必要な倫理観や責任感、豊かな人間性や人権を尊重する意識、看護専門職として生涯にわたり学び続ける自己教育力の育成が求められている。

人口及び疾病構造の変化や、療養の場の多様化をふまえ、社会地域のニーズに即した看護実践者の役割を果たすため、看護専門職として、基礎的な知識・技術・態度を習得し、多職種と連携して保健医療福祉チームに貢献できる人材の育成を理念とする。

2 教育目的・目標

(1) 教育目的

看護職として必要な知識・技術・態度を教授するとともに、社会における保健医療福祉に貢献できる看護の実践者を育成する。

(2) 教育目標

- ア 対象の人生観や価値観を尊重し、身体的・精神的・社会的に統合された生活者として理解し、健康でその人らしい生活を支えるための基礎的能力を養う。
- イ 対象の状況を根拠に基づいて、解釈・分析し、必要な看護を実践する基礎的能力を養う。
- ウ 対象の生命の尊厳と人権を尊重し、看護師に必要な倫理観に基づいた責任ある行動がとれる基礎的能力を養う。
- エ 看護師の役割と責任を理解し、誠実性・協調性・積極性を身につける。
- オ 地域でのその人らしい生活を支えるための保健医療福祉チームの一員として、多職種と連携・協働できる基礎的能力を養う。
- カ 看護専門職者として、探求心を持ち、主体的に学び続ける基礎的能力を養う。

3 育てたい卒業生像（ディプロマポリシー）

卒業にあたっては、以下の点に到達していることを目安とする。

「広い視野」

- ア 人間を多様な文化や価値観をもったあるがままの個人として理解し、尊重できる。
- イ 対象を取り巻く社会や地域、人々との関係の中での生活者として捉え、対象の思いや願い、身体の変化を感じ取ることができる。
- ウ 生命の尊厳と人権を守り、人のいのちに誠実に向き合うことができる。
- エ 社会の変化や保健医療福祉の動向に関心を持ち、医療や看護に対するニーズに気づくことができる。

「思考する力」

- ア 対象の反応を多角的に捉え、科学的根拠に基づき、分析し、看護の必要性を考えられる。
- イ その人らしい生活を支援するために必要な看護援助を根拠に基づき、具体的に計画できる。
- ウ その人らしい生活を支えるために必要な継続した支援方法を考えることができる。
- エ 実践した看護を振り返り、より安全で安楽な看護を考えることができる。

「実践する力」

- ア 対象を思いやり、よりよい関係を築くことができる。
- イ 対象の思いを受け止め、必要な情報を提供し、意思決定を尊重した支援ができる。
- ウ チームの一員として、対象へのより良い医療提供のために看護の視点から意見を発信することができる。
- エ その人らしい生活を支えるために対象の持てる力を活かした、安全で安楽な看護を実践できる。

「広い視野」「思考する力」「実践する力」を支える「自己教育力」

- ア より良い看護のために学び続け、自己の課題に気づき、解決に向けて努力できる。
- イ 仲間を思いやり、支えあい、ともに学びながら互いを高めることができる。
- ウ 自分自身をかけたがえのない存在であると理解し、自分自身を大切にできる。
- エ 専門職業人としての誇りと自覚を持ち、自らを律した行動がとれる。

4 卒業要件・判定基準

(1) 履修すべき単位数（時間数）

卒業のために履修すべき単位数（時間数）は、次表のとおり。

※下段は新カリキュラムで、令和5年度は第一看護学科の1・2年、第二看護学科の1年が該当

学 科	講 義	実 習	合 計
第一看護学科	74 単位 (1,965 時間)	23 単位 (1,035 時間)	97 単位 (3,000 時間)
	79 単位 (1,995 時間)	23 単位 (1,035 時間)	102 単位 (3,030 時間)
第二看護学科	54 単位 (1,470 時間)	16 単位 (720 時間)	70 単位 (2,190 時間)
	56 単位 (1,450 時間)	16 単位 (720 時間)	72 単位 (2,170 時間)

(2) 出席状況

欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えるときは、卒業の認定を行うことができない。

(3) 卒業の認定

卒業の認定は、卒業判定会議の議を経て校長が行う。